

令和7年度 キャリアとチャイルドプラン両立支援事業

不妊治療・不育症治療に係る 職場環境整備奨励金のご案内

不妊治療・不育症治療と
仕事との両立に
取り組む企業等を支援します！

近年、働きながら不妊治療や不育症治療を受ける方は、男性・女性ともに増加傾向にあります。不妊や不育症の検査・治療には時間だけではなく、体力・精神的にも負担が大きいため、職場におけるサポートが求められています。
東京都では、従業員が不妊治療や不育症治療と仕事を両立できるよう、相談体制や休暇制度等を整備する企業等に奨励金を支給し支援します。



○ 奨励金交付額（定額）

1 不妊治療・不育症治療のための休暇制度等整備事業 **40万円**

2 不育症治療のための休暇制度等整備事業 **10万円**

※ 1 又は 2 を選択してください。
※ 2 については、既に不妊治療のための休暇制度等を整備済みの企業等が対象です。

○ 対象

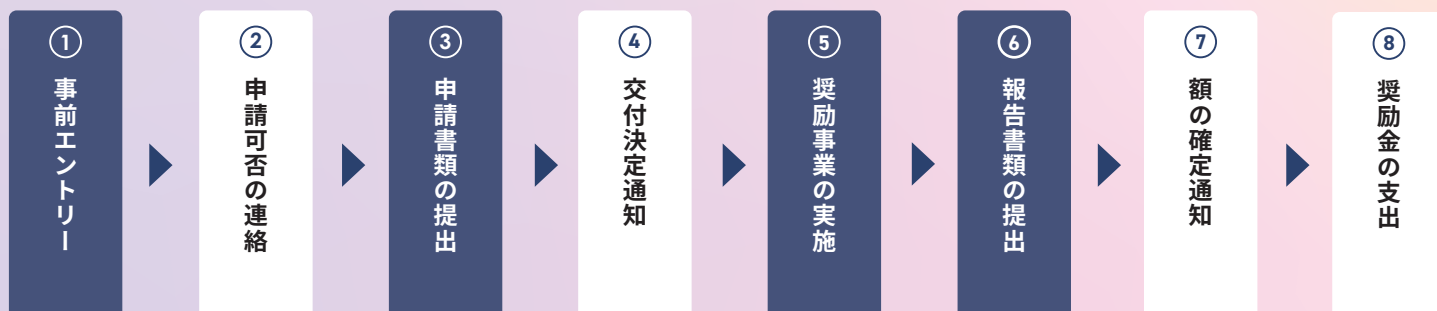
都内で事業を営んでいる企業等

○ 主な要件

- 都内に勤務する常時雇用する労働者を2人以上雇用していること。そのうち社内相談員となる2人については、雇入れ日から6か月以上継続して雇用しており、かつ、雇用保険被保険者であること。
- 不妊治療や不育症治療のための休暇制度等が、就業規則等に定められていないこと、その他規定等に明文化及び運用されていないこと。

その他要件あり

○ 事業の主な流れ



※ 紺色枠は、申請企業が実施する部分

○ スケジュール

	事前エントリー受付期間	申請書類提出期限	奨励事業実施期間	予定社数
第1回	4月24日(木) 10:00～5月8日(木) 17:00	5月28日(水)	7月1日(火)～9月30日(火)	110社
第2回	5月28日(水) 10:00～6月5日(木) 17:00	6月25日(水)	8月1日(金)～10月31日(金)	110社
第3回	8月27日(水) 10:00～9月4日(木) 17:00	9月26日(金)	11月1日(土)～1月31日(土)	80社

※申請希望事業者は、事前エントリー受付期間内に事前エントリーを行ってください。

※先着順ではありません。予定社数を上回る場合は抽選を行います。

○ 奨励事業の取組内容 詳細はTOKYOはたらくネットでご確認ください。

① 社内意向調査の実施

② 社内管理職（全員）の所定研修の受講

③ 社内相談体制の整備

都内勤務の常時雇用する労働者2人以上（原則として男性1人以上、女性1人以上）を社内相談員に任命してください。

④ 不妊治療や不育症治療のための休暇制度等の整備

⑤ 不妊治療や不育症治療のためのテレワーク制度等の整備

⑥ 社内説明会の実施



○ 募集要項・様式等のダウンロードはこちら

TOKYOはたらくネット

キャリアとチャイルドプラン両立支援事業

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/josei/katsuyaku/career-childplan/>



○ お問い合わせ先

はたらく女性スクエア

（東京都労働相談情報センター青山事務所）

不妊治療・不育症治療に係る職場環境整備奨励金担当

 **03-6427-7260**

（9:00～17:00、土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

研修・セミナー のご案内

「不妊治療・不育症治療と仕事との両立」をテーマにした研修と、不妊治療・不育症治療の知識や企業の職場環境整備に関するセミナーを、オンデマンド配信で実施します。詳細は以下のサイトにてご確認ください。

<https://careercp.metro.tokyo.lg.jp/>



本事業に取り組んでいる中小企業は、東京都中小企業制度融資「女性活躍推進融資（TOKYOウィメン・ビズ・サポート）」の対象となり、信用保証料2/3補助や利率優遇を受けることができます。なお、制度融資の中小企業の定義は本事業とは異なります。詳細は、下記URLにてご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/9-women-biz-for-r7-pdf>



東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は下記URLにてご確認ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>



女性活躍の輪
Women in Action



古紙パルプ配合率60%再生紙を使用

制作：令和7年5月